

予算決算審査特別委員会（11月26日）

開会（13：00）

○池谷和正委員長 皆様、お疲れさまです。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は1件です。

議第64号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」を議題といたします。

審査順序は、事前に配信した質問通告一覧表のとおり、最初に総務文教常任委員会の所管部分、次に、市民福祉常任委員会の所管部分、最後に建設経済常任委員会の所管部分として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池谷和正委員長 御異議なしということで、進めます。

発言順につきましては、当特別委員会調整会議にて決定し、事前配信した質問通告一覧表のとおりといたします。

発言は、通告項目ごとに質疑、答弁の順で進めます。

なお、同じ項目の質疑通告が多数ありますので、同じ質疑を繰り返すことのないように御発言には御留意願いたいと思います。

この後、審議に入りますが、今日、3つに分かれています。おおよその時間だけこうなったらいいなという思いで、皆さんに少し相談じゃないですけど、時間の通告をさせていただきたいと思いますが、まず、総務文教の担当のところでは、質疑数が17問あります。1時45分ぐらいをおおよその目安として進めていきたいと思いますが、皆さんそれぞれ御意見もあると思いますので、おおよそですのでよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

最初に、議第64号中、総務文教常任委員会の所管部について議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次、御発言願います。

最初に1番目の質疑です。

○深田百合子委員 歳入19款2項8目のふるさと寄附金基金繰入金1億2,510万5,000円は、各種事業のための取崩しということですが、それぞれの事業名と理由を伺います。

○増田恵子財政課長 ふるさと寄附金基金の取り崩すための事業と理由についてでございますが、今回の補正予算におきましては、ふるさと寄附金基金を充当する事業といたしまして、子育て支援の学習環境整備として大富中学校プールろ過装置の改修を行う中学校校舎等整備工事費、それから交流事業の人口増事業といたしまして、南部土地区画整理事業補助金に充当いたしました。

以上です。

○深田百合子委員 大富中学校と、あと、学校の整備、それから南部区画整理のそれぞれの新たな事業ということですね。そうしますと、この事業はそれぞれの一般財源ではなくて、ふるさと納税基金から充当したということの理由がちょっと分からないものですから教えていただきたい。

○増田恵子財政課長 今回の充当する理由といたしましては、大富中学校の中学校校舎等整

備工事費につきましては、ふるさと納税、子育て支援、交流、それから健康に充当しておりますので、子育て支援のために大富中学校のプールろ過装置の改修、それから交流人口の人口増事業といたしまして南部土地区画整理事業の補助金に充当でございます。

以上です。

○深田百合子委員 分かりました。子育て支援とか人口増というふうに当てはめれば、何でも使えるということで理解しました。ありがとうございます。

○池谷和正委員長 次に、2番目の質疑です。

○内田修司委員 私からは、歳出2款1項1目一般職員退職手当費についてです。

3つほどここに書いてありますけど、まず最初に、当初予算での説明では、20名の想定で4億5,000万円ということを知ったと思います。今回の説明で見込み増となるとの説明だったんですけど、増となる対象者の人数、年齢層について伺います。

2番目として、退職者増の理由について伺います。

3番目として、想定から増えたとするのだとしたら、来年度の影響について、あるのかないのかということについて伺います。

○伊東義直人事課長 まず、今回の補正の内容なんですけれども、今回、当初予算の退職手当費につきましては、定年退職した分を予算計上しております。

定年前に希望退職する職員につきまして、過去5年間の年平均では約7.8人、各年の平均、普通退職者の手当額が6,270万円程度ございまして、過去の実績からこの11月補正で今回6,000万円を補正予算として計上させていただいたものになります。

退職者増の理由ということですが、今回、当初予算に普通退職者について計上していないため、例年、11月補正で補正予算を組ませていただいているんですが、年によっての増減はございますが、普通退職者が著しく増えているということの傾向が見られないものでございます。

退職者増の来年度の影響はないかということですが、定年退職者、希望退職者等の意向確認等を行いまして、あと、新規採用者、再任用の職員等を踏まえまして、職員配置のほうを適正に対応していく考えでございます。

以上です。

○内田修司委員 具体的な対象者があるというわけではないということについては分かりました。この6,000万円の根拠という意味では、例年並みということについては分かりました。

新聞報道等もあるかと思うんですけど、国家公務員の若手の方々が辞められてしまうということがあって、もともと将来的に働いてもらおうと思っている方々が途中で辞められるというのは、それなりに影響があることじゃないかなと思いますので、できる限り退職の方の理由を聞いていただいて、退職する方が増えないような対応をすぐに取りいただけたらというふうに思います。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、3番目の質疑に移ります。

○杉田源太郎委員 私も同じく歳出の2款1項1目。

今、答弁いただいた中で、今、具体的にこの人ということじゃないということみたいなんですけど、もう既に中途退職されている方が何人かいるのか、そして、今、例年ど

おりという、例年大体7.何人という、そういうことを今おっしゃいましたけど、その方の今までの例年どおりという言い方はちょっとどうか分からないんですけど、いつもこの部署の人が多様なんだけど、それと、今、内田委員が言ったように、若い人が辞めているんじゃないかというの、ちょっと危惧していたんですけど、これについて、今までの例から言うとどうなのかということをお答えいただけたら。

○伊東義直人事課長 過去5年間、平成27年から令和元年度、希望退職という方、定年以外の退職者の数でございますが、トータルで38人でございます。手当の額の総額が3億1,387万1,439円で、先ほども申しましたが、年平均で7.8人で、各年で割りますと6,277万4,288円になります。

年度によってちょっとばらつきがありますが、平成27年が7人で9,647万7,410円、平成28年が7人で6,518万5,421円で、平成29年が6人で4,084万1,052円、平成30年が10人で7,847万8,757円、令和元年が8人で3,288万8,799円という額になっております。

職場につきましては、結構多岐にわたっておりまして、特にどこが退職者が多いということはありません。

男女比率で比較したところ、全38人のうち、男性が15名、女性が23名でございます。

年齢の比率で調べたところですが、20代が10名、30代が11名、40代が5名、50代が12名という比率になっております。40代がちょっと低めですが、ほかの年代に関しては、10人から12名ということで、特にばらつきはないように感じております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 大体そのばらつきなく、個人の理由はいろいろあると思うんですけど、その理由の中で、病気というか、そういう健康上の問題、その人数というのはどのくらいになりますか。

○伊東義直人事課長 すみません、今、そこまでの内容のものを御用意してございません。理由については多岐にわたっておるんですが、特に女性の方で言いますと、結婚を機に辞められる方というのも多いように認識しております。あと、病気等で辞められた方というのは、ちょっと調べて、また報告したいと思います。

○杉田源太郎委員 今、私、この理由で引っかけたのは、働き過ぎの方とか、そういうことがあるのかどうか。今回、特にいろいろ職員の方は大変なところがあったと思うんですね。そういうこともあるのかな。そういうもの、精神的な障害なんか結びついておられる方というのものもあるんじゃないかなと思ったものでね。また、その辺、分かたら教えてください。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、次に4番目の質疑です。

○河合一也委員 私からは、3款2項1目放課後児童クラブ運営事業費についてお伺いします。

説明時、障害児受入れが見込み数より少なかったという説明を受けましたけれども、見込みを下回った原因について伺います。

○藤野 大子育て支援課長 障害児の受入れ見込みの減についての理由でございますけど、当初予算におきまして、33ある放課後児童クラブの支援単位のうち、18支援が受け入れることで見積りをし、うち加算が生じる3人以上の受け入れる支援を7支援と見積りを

いたしました。この見積りによる障害児の数につきましては、32名と予測しましたが、現在の障害児の受入れ実人数ですけれど、23名でありまして、今年度、事業の対象となる支援数は15支援、うち3人以上受け入れる支援は4支援となる見込みであるため、事業費の減額補正をお願いするものでございます。

事業費につきましては、前年度の実績を踏まえまして当該年度の新規数を予測し、見積りをしましたが、放課後児童クラブを利用する障害児につきましては、新規の利用者の予測、それから年度途中で退所、それから入所、判明することなどもありまして、今回対象となる支援の数、それから3人以上受け入れる支援の数の見込みの算定に乖離があったためでございます。

以上でございます。

- 河合一也委員 減少、見込みより少なくなったその数については分かりましたけれども、その理由についてなんですけれど、私は新型コロナウイルス感染症対策、そういう何か敬遠されたとか、そういうのがあるのかなと思いましたが、そういったことは一切関係ないということよろしいですか。

あと、放課後児童クラブのプログラムとして、児童支援員さんをつけるときに、同じようにやる場合と別のプログラムを全く用意する場合とか、そういったことがあるのか、その辺、質疑と変わるかもしれませんけれども、ちょっと教えていただいてもよろしいか。

- 藤野 大子育て支援課長 提供するサービスというか、プログラムというと、何か取組ということの違いというようなものは基本的にはないんですが、ただ、障害児の方を受け入れるに当たりましては、専門的な知識を有する方を配置させていただいております。

例えば、放課後等のデイサービス、それから支援学級、それから養護学校などの勤務実績がある方、そういった経験がある方を配置させていただいております。

以上でございます。

- 河合一也委員 障害の種類別の別もありますし、重度、軽度のそういう問題もありますし、あるいは発達障害のような、普通にはできるけれども知らない間に仲間外れにされてしまう場合とか、いろんなケースがあつて大変だとは思いますが、そういった配慮がこれからもされていくようにという意見だけ、最後、付け加えさせて終わります。

- 池谷和正委員長 次に、5番目の質疑です。

- 秋山博子委員 今回の河合委員の質疑と同じなので、1つだけ。

こういう乖離があった理由というのをどのように分析しているかということをもう一度確認したいんですけれども。

- 藤野 大子育て支援課長 すみません、繰り返しの説明になりますけれど、事業費につきましては、前年度の実績を踏まえまして、当該年度の新規数を予測して見積もったんですけれど、放課後児童クラブを利用する障害児につきましては、新規の利用者の予測がなかなか、精度があまり上がらなかったということや、それから年度途中でほかの児童クラブを退所される方、それから年度途中から入所される方、それから入所してから障害児であったということが判明することもありまして、なかなかその見積りが正確にできなかったということでございます。

以上でございます。

- 秋山博子委員 そもそも予測がつけにくい状況にあるということは、現状を把握するこ

とはなかなか難しい世界であるということではないですか。分かりました。

○池谷和正委員長 次に、6番目の質疑です。

○深田百合子委員 放課後児童クラブ運営事業費、新型コロナウイルス感染症緊急対策として2,681万8,000円が追加されましたが、これは臨時休校のときの開設に関わり事業費が追加されたということですのでけれども、3月、4月、5月、この休業のときの事業費が各支援単位にどれぐらい支給されるのか、伺いたいと思います。詳細を伺いたいと思います。

○藤野 大子育て支援課長 まず、この放課後児童クラブの運営事業費、新型コロナウイルス感染症緊急対策でありますけど、この事業につきましては、国の補助事業を活用し、実施したものでありまして、2つの目的がございます。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、平日において午前中から放課後児童クラブを特別開所した場合の補助事業でございます。

それから、2つ目は、市が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業していた場合の利用について、市が放課後児童クラブを介して保護者へ利用料の返還をした場合の補助でございます。

初めに、放課後児童クラブを特別開所した事業についてでありますけど、この事業の対象となった放課後児童クラブの支援数につきましては、全体の33支援のうち21支援ございました。

これにつきましては、小学1年生から4年生までは、学校での預かりを実施していただいたものですから、5、6年生のために午前中から開所していただいた放課後児童クラブが対象となったためでございます。

事業内容につきましては4つございまして、1つ目は、運営経費の補助として特別開所支援事業費、これ、全体ですけど646万8,000円、それから、2つ目ですけど、人件費の補助として、人材確保支援事業費として全体で1,234万8,000円、それから3つ目ですけど、障害児を受け入れる場合の人件費の補助として、障害児受入れ推進事業費として全体で235万2,000円、それから4つ目は、障害児を3人以上受け入れる場合の人件費の加算補助として、障害児受入れ強化推進事業費として全体で50万4,000円でございます。

次に、放課後児童クラブを臨時休業していただいたときの利用料について、市が放課後児童クラブを介して保護者へ返還した場合の補助事業でございます。

市が行った放課後児童クラブの利用自粛要請期間は、4月21日から5月17日までの間で、19日間ございました。この日数に対する利用料の返還金は、全33支援、約1,060人の児童が対象となりました。事業費は全体で514万6,000円でございます。

なお、利用料の返還につきましては、月単位で日割計算し、1日当たり500円が上限でございます。

以上でございます。

○深田百合子委員 分かりました。

臨時休校って、もう3月、4月、5月のことなんですけど、この間は、今、国の補助が確定して出るということは、市のほうがその分を立て替えていたのか、それとも新たにこれから各施設に配分されるのか、その辺を確認させてください。

○藤野 大子育て支援課長 当該事業に係る経費負担につきましては、今年度の放課後児

童クラブの運営事業費の現計予算の中から既に支出させていただいておまして、当該事業の額が今回おおむね固まったことから、この議会で補正予算を提出させていただいております。

以上でございます。

○池谷和正委員長 次に、7番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 それでは、歳出の3款2項2目私立幼稚園の利用給付費。

この中で、私立幼稚園利用給付費3,712万円、国庫負担が半分で、県から4分の1になっているんですけど、これだけ大きな金額が増えたという、その内容について教えてください。

○岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長 それでは、杉田委員の御質疑にお答えいたします。

私立幼稚園利用給付費につきましては、私立幼稚園の園児数は大きく変わりませんが、各園で保育料の改定が本年4月以降に行われたことにより、利用給付費に不足が生じることとなったためであります。

市内の私立幼稚園11園中9園が本年4月に、2園が10月に保育料の改定を行いました。そのほか、市外の私立幼稚園では、本市の園児が通っている4園が保育料の改定をしております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 保育料の値上げは分かります。この近園、2園ですか、これについては、保育料の値上げというか、これはどのぐらいの差があるんですか。各園ごとに私立は別よと聞いていますけど、その2つはどのくらいなんですか。

○岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長 値上げ幅ということでよろしいかと思うんですけども、市内の幼稚園に関しましては、1,000円が1園、1,100円が2園、1,400円が2園、3,000円が2園、3,500円が1園、4,000円が2園、6,500円が1園でございます。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、次の8番目の質疑です。

○秋山博子委員 では、私からは、3款2項5目、大井川児童センター維持管理費で、勤務時間の精査と説明されました。その詳細を教えてください。

○藤野 大子育て支援課長 勤務時間の精査につきましては、会計年度任用職員のパートタイマーの勤務日数について誤りがございました。本来、週2日、本年度でいくと52週、104日でございます。それで計算しなければいけなかったんですが、月8回、96日で勤務計算をしてしまったものですから、その不足額の補正でございます。

以上でございます。

○池谷和正委員長 次に、9番目の質疑です。

○秋山博子委員 では、4款1項1目未熟児養育医療助成費です。

これ、御説明いただいたときに、見込みを上回ったということだったんですけども、上回った人数、それから上回った背景をどのように分析するか、あと、今後の対応、予防のための対策などについて教えてください。

○藤野 大子育て支援課長 予算の見積りにつきましては、未熟児の養育医療を受ける乳児の数は、年度により変動もございます。また、養育を必要とする日数、それから内容も異なるものですから、毎年度、直近の4年間の助成費の実績を踏まえて算出をしてお

りますけど、本年度は10月末現在で前年度の実績を上回る状況となったため、事業費の増額補正をお願いするものでございます。

なお、未熟児養育医療費の助成の申請件数の推移でございますけれども、平成28年度が25件、平成29年度が19件、平成30年度が30件、令和元年度が47件でございます。そして、令和2年度10月末現在で47件という状況でございます。

それから、予算や申請件数の背景、分析につきましては、未熟児医療養育助成につきましては、県が定める指定養育医療機関、身近で言ったら市立病院がそうなりますが、市立病院の医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の乳児が対象となります。これは、医師の判断によるものでございまして、給付申請におきましても医師からの養育医療意見書をもって申請が可能となるものでございます。

それから、予防についてでありますけど、子育て支援課は、指定養育医療機関の医師が作成した養育医療意見書が添付された申請書類に基づき審査を行って、給付を行っております。市の母子保健の担当としましては、保健センターにおいて、母子健康手帳の交付の際に、パンフレットなどを使用し、自己管理の必要性について説明していることや、栄養士による栄養相談や指導を行っております。

以上でございます。

○秋山博子委員 医師の判断、それで、その意見書をもって給付につながるということなんですけれども、平成28年が25件で、令和2年で47件というのは、倍とまではいかなくても、やはり保健センターと連携して、予防、自己管理だけって言っていいのかどうか、その辺も養育を大事にしてほしいということで、いい取組を目指してお願いします。

○池谷和正委員長 それでは、次に10番目の質疑です。

○岡田光正委員 私は、4款1項10目市立総合病院医療機器整備基金積立金について質疑させていただきます。

この積立金1,730万7,000円、切りも何か悪いような数字なんですけど、何で、これ、補正なのか。

○増田恵子財政課長 積立ての時期についてでございますけれども、市立総合病院医療機器整備基金は、法人市民税超過課税分を原資にしております。前年度、超過課税の決算額分を次年度に基金に積立てをしております。

9月定例会で令和元年度決算を認定していただきましたけれども、令和元年度超過課税額の決算額が8,730万6,267円でありました。令和2年度当初予算でこの市立総合病院医療機器整備基金積立金を7,000万円で計上してございましたけれども、決算額が確定したため、その差額分の1,730万7,000円を、今回、補正しようとするものです。

説明のほう、以上です。

○池谷和正委員長 それでは、次に進みます。

11番目の質疑です。

○深田百合子委員 ふるさと寄附金基金元金積立金。

1つとして、ふるさと寄附金の増額により補正後のふるさと寄附金基金は幾らになりますか。

2つ目、今後、今年度の事業で取り崩す減額はございますか。

○増田恵子財政課長 ふるさと寄附金基金の金額についてでございますが、令和2年度末

で30億2,000万円余になる見込みでございます。

今年度、取り崩す予定についてでございますけれども、今回の補正後の事情変化によりまして、ふるさと寄附金基金を活用して行う事業があれば取り崩すことも考えられません。

以上です。

○深田百合子委員 基金としては、令和2年度の3月末の予定で30億2,000万円よろしいね。

補正後は、今後はまだ事業があればということで、基本的には、国や県の補助金とか交付金か、そういうものがまず受けられればそれを優先するのか、それとも早くやりたいという事業の性格から、国、県の補助を待たずにふるさと寄附金を取り崩してやるのか、その考え方なんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○増田恵子財政課長 考え方についてでございますけれども、事業によってになりますけれども、緊急で行わなければならないような事業につきましては、国や県の補助を待たずにやらなければならない事業については行うということにはなります。

基本的には、市の財政にとって有利な方法、国や県の補助金があれば、そちらを優先するという考え方が原則ではございます。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、12番目の質疑です。

○秋山博子委員 10款1項1目で、不登校児等適応指導・就学支援費、いじめ防止等対策事業費、心の教室相談事業費、これは、説明では会計年度任用職員の勤務時間の増によるということでした。それぞれ増えた時間数、人数、時間給などの内訳について教えてください。

また、増えた背景、それから今後の対応としてやはり圧倒的に支援員の数、それから時間が足りないのではないかということについて見解を伺います。

○池田純也学校教育課長 秋山委員にお答えします。

委員からは、会計年度任用職員の勤務時間増についての御質疑がございましたが、それ以外にも増額がございまして、1つずつ御説明をさせていただきます。

初めに、不登校児等適応指導・就学支援についてですが、巡回相談員の期末手当の基礎額に誤りがあったため、その不足分を増額したものであります。

次に、心の教室相談事業費についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校が休校措置を取った際、小学校1年生から4年生の児童及び特別支援学級在籍の小・中学校の全児童・生徒のうち、保護者が仕事等で日中不在となり、預け先がない児童・生徒の居場所を学校に設け、その対応に心の教室指導員等が対応しました。

対応した心の教室指導員等の対応時間は延べ789時間、人数は14人、時間給は、勤務年数により995円から1,066円となっております。

今後、新たに居場所提供が必要になった場合には、心の教室相談員等の会計年度職員が対応することとなれば、時間増となります。居場所提供が必要でない場合には、支援員数や設定時間を増やすことは、今のところ考えておりません。

次に、いじめ防止等対策事業費についてですが、今年度からスクールソーシャルワーカーが、学校教育課内で週1回実施している不登校児童・生徒等についての指導助言の



ため、対策会議に参加しております。このことにつきまして増えた時間数は84時間、人数は1人、時間給は1,503円となっております。

この背景には、全国的にも、そして焼津市においても不登校児童数が年々増加していることがあり、その対策が喫緊の課題となっております。今後の任用については、現在、検討中であります。

加えて、本年度、資格を有しているスクールソーシャルワーカーを任用したため、時間給がこれまでの1,503円から3,000円になったための増額であります。

以上で説明を終わります。

○秋山博子委員 それでは、支援員さんがもしもっと増えてもらえたら、教師は子どもたちと向き合うことができるんだというような声もちらほら私のところにも届いたりするんですけども、今の説明だと、今後、特に支援員の人数ですとか、そのあたりを増やす予定はないということですが、もう少し柔軟に考えていただければなというふうに思うのが1点、それから、スクールカウンセラーのお話がありましたけれども、実際にスクールカウンセラーが全ての学校にということではないですので、巡回してその対応をするという仕組みかなと思うんですけど、なるべく早く専門的なところに子どもたちをつなぎたいんですけども、すごく間がある、つながるまでに日数がかかってしまうというような声も届いたりしているんですけども、そのあたり、ちょっと今後のことを教えてください。

○池田純也学校教育課長 支援員等については、学校からの声が届いておりますが、必要に応じて、今後、検討をさせていただきます。

巡回相談員については、現在4名で、就学支援児童等の対応について相談を受けたり、検査を受けたりしております。なかなか需要が多くて、待ってもらうこともあるんですけど、至急の対応については、学校で応分に伝えて、至急対応する体制を取っております。

○池谷和正委員長 次に、13番目の質疑です。

○内田修司委員 私からは、歳出10款1項3目小・中学校教育ICT環境整備事業費962万9,000円の増ですけど、説明の中でICT環境整備に関するソフトウェア購入との説明だったと思いますけど、具体的にそれがどういったものなのかをお伺いします。

それと、2番目に、一連の環境整備でこれまでPCを購入するのと、ネットワークの整備、その他、教職員PC整備とか、幾つか環境整備のほうでやってきたと思うんですけど、この補正予算でもって小・中学校の児童・生徒がPCを使って学習を進める環境は整うというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○増田洋一教育総務課長 内田委員にお答えします。

今回、納入を予定しているソフトは、教員のための授業支援ソフトであります。

基本的に児童・生徒が授業で使用するソフトとしましては、グーグル社が教育向けに無償提供するソフトを活用する予定であります。

この無償提供されるソフトによれば、例えば児童・生徒があるテーマに対する自分の考えをパソコン上のシートに入力すると、それを電子黒板上にそれぞれの児童・生徒の考えを表示させたり、あと、児童・生徒間でお互いに入力した内容を確認したり、共有したりすることができます。

ただ、この無償ソフトだけでは、教員側から児童・生徒の作業が、例えばどこまで進

んでいるのかとか、どういう考えを持っているのか、どのサイトを閲覧しているのか、そういったものが確認できません。

音声を補って授業を円滑に運営するためのソフトとして、授業支援ソフトを導入したいということでもあります。

そうすると、教員のパソコンから児童・生徒一人一人の画面を確認することができます。作業を、実際、一時中断するためにストップをかけたり、それから教員の画面を全員へ配信したり、要はプリントを配るイメージですけれども、配信したり、そういったことができるようになりまして、授業が効果的、効率的に進められるようになるということが必要なのソフトだということでもあります。

次に、一連の環境整備で児童・生徒のパソコンを使って学習を進める環境が整ったと考えていいかということでもありますけれども、基本的にこれで環境は整うものと考えております。

今後は、教員がまずはパソコンとかソフトに慣れて、いかに使いこなせるようになるか、それから、さらには児童・生徒にとって効果的で分かりやすい授業運営につながれるかということが課題になりますので、そのための研修と実践、これが重要であるというふうに考えております。

今回、補正予算に計上させていただいた授業支援ソフトが1年間分の使用料となっております。来年度、無償ソフトとこの授業支援ソフトの組合せで運用をした結果を検証して、そのままさらに熟度を高めていけばいいのか、それとも全ての教員が使いこなすためには、もっと操作の簡単な、有償になるかもしれませんが、そういったソフトを入れなければならないのか、そういったことも検討する必要があるというふうに考えています。

以上、御答弁とさせていただきます。

○内田修司委員 内容については理解いたしました。

それで、たしか使用料は、賃借料のところに金額が書かれているので、今、この御説明で1年分の費用だということは分かりました。それで、今おっしゃったとおりで、これがよければまた来年も使うので、同等ぐらいの費用がまた来年度もかかる、そういうことですね。

これから始めるところが多分にあるので、どこまで効果的なことができるかというのは、確かに非常に未知数なところだと思いますので、もしほかにも有効な手段というか、手法というか、ソフトというか、そういったことがあるのであれば、ぜひそこも研究していただいて、子どもたちが有効に使えるようにしていただければなというふうに思いました。これ、意見です。

○池谷和正委員長 それでは、次に14番目の質疑です。

○秋山博子委員 今の内田委員の御質疑とほぼ同じなんですけれども、もう一つ、ソフト、教師用の授業支援のソフトだということなんですけれども、そのソフト導入の業者選定の方法、それから今後の活用のための研修の方法、あと、環境の整備、例えば教師の持ち帰りはどうなのか、またはそれらを研修する際、実際に使うときにヘッドフォンも必要ではないかなというふうにも思いますので、その辺、教えてください。

○増田洋一教育総務課長 秋山委員にお答えします。

まず、業者の選定の方法でありますけれども、これまでソフトの業者6社からプレゼンテーションを受けたりしまして、情報教育推進委員会を中心に選定作業を進めてまいりました。正式に導入するソフトを決定した後、そのソフトを取り扱う業者による入札を行う予定であります。

研修の方法につきましては、この後、学校教育課長のほうからお答えさせていただきます。

次に、教員によるパソコンの持ち帰りでありますけれども、教員が仕事を自宅に持ち帰ることを前提とした運用というのは、想定はしておりません。それからヘッドフォンにつきましては、今回の補正予算には含まれておりませんし、パソコンを活用した対面授業において、ヘッドフォンを使用しなければならない場面というのは、現時点では想定はしておりません。

私からは以上とさせていただきます。

○池田純也学校教育課長 私からは、今後の活用のための研修方法についてお答えします。

今回、端末に導入する授業支援ソフトは2種類あり、1つはグーグル社が教育向けに無償提供するソフトで、もう一つが、教員が授業を効果的、効率的に進めるための授業支援ソフトです。

グーグル社の教育向け無料ソフトについては、本年度、東北大学の研究協力校として指定を受けた豊田小学校がこのソフトを導入した1人1台端末を活用した授業を先行しております。この授業を参観した教員が協議を行ったり、教育委員会で委嘱したICTアドバイザーである大学の先生から助言を受けたりして、多くの教員が今後の導入に備えて研修を積んでおります。

授業支援ソフトについては、導入業者に依頼し、使用方法について研修会を行う予定です。

導入後については、実際の授業で使用する中で、情報教育推進委員会で端末を活用した授業モデルを検討し、各校の代表を集めたICTリーダー研修会で各校に伝達していく予定です。

以上、御答弁とさせていただきます。

○秋山博子委員 もう既にモデルを検討しているということで、分かりました。

それから、そういった情報教育推進委員会とか、ICTリーダー等なんですけれども、やはりこれまでの業務に加えて、そういったお仕事を受けていただくということになるんですが、これは現場の教職員の方ですか、それとも教育委員会で何かこういったアシスタントを採るんですか。

○池田純也学校教育課長 今の質疑にお答えします。

情報教育推進委員会は、学校の職員、学校の教員の中からパソコンに堪能な教員、または堪能でない教員、年齢層も考えながら教育委員会のほうで委嘱をしております。

それから、ICTリーダー研修会のメンバーについては、各学校代表1人を学校のほうから出していただいて、各校への普及を努めています。

○秋山博子委員 分かりました。

それぞれの方にそのための手当といいますか、ICT手当と言ったらいいんでしょうか、そういったものは予定していませんか。

○池田純也学校教育課長 その手当は考えてはおりません。情報教育推進委員会のメンバー及びICTリーダー研修会のメンバーについては、ズーム等を使いまして、出張という形ではなくて、学校の中でズームを使いまして研修会等を進めております。そういうときもあります。一堂に研修会に集まってもらうこともありますけれども、多忙化を少しでも解消できるように、そのような方法を取っております。

○秋山博子委員 今おっしゃったように、多忙化のことが非常に懸念されると思いますので、配慮してよろしくお願ひしたいと思います。

○池谷和正委員長 次に、15番目の質疑です。

○増井好典委員 私のほうからは、歳出の10款2項1目小学校管理費の件でございます。

修繕の補足分という説明がありました。その内容と経緯をお伺ひします。

○増田洋一教育総務課長 増井委員にお答えします。

当初予算におきまして、小学校の建物土木修繕料としまして1,803万7,000円を計上しておりますが、日常的に施設の老朽化に伴う不具合が発生しております。その都度修繕を行っております。

大きいものにつきましては、当初予算編成後に小川小学校で通級指導教室を開設することが決定をしまして、それに伴って5月の開設に向けて教室に間仕切りを作ったり、改修を行ってまいりました。

同じく小川小学校のプールで循環ポンプが故障しまして、そのポンプの取替えを行ったりと、緊急対応をしなければならない修繕が多かったことによりまして、9月末の上半期で修繕の件数が40件、予算の執行率が89.48%という状況になっております。

下半期におきまして、緊急修繕が全くないということは考えにくいということ、それから既に電気設備の定期点検におきまして不具合を指摘されている箇所もございます。そういったことから、修繕の予算が不足することは確実だということで、今回、補正をお願いするものであります。

以上であります。

○池谷和正委員長 次に、16番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 歳出の10款4項1目ですけど、幼稚園の職員の給与費がマイナス3,441万円、マイナスには、幼稚園の先生がいなくなるということなのかなと思うんですけど、その内容についてお伺ひします。

○岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長 杉田委員の御質疑にお答えいたします。

幼稚園職員給与費につきましては、公立幼稚園の正規職員に係る人件費となりまして、当初予算では、前年度の人員配置で予算計上し、毎年11月定例会で当年度の人員配置に合わせて補正予算をお願いするものであります。

例年、園長などのベテラン職員の退職に対し、新採用職員の配置やクラス数によりまして職員の増減がございます。本年度の職員数は、昨年度と比較しまして3人減となっております。

以上です。

○杉田源太郎委員 当初より3人少ない幼稚園の職員の数だということなんですけど、これは、最初の年度当初からずっと少なかったということでしょうか。

○岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長 クラス数の減等がございまして、当初から3人、昨年度

より3人少ないということになります。

以上です。

○杉田源太郎委員 3人少ないって、その3人少なくなったその職員の方はどこに配置するんですか。

○岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長 定期人事異動によりまして、保育園のほうに配置になっております。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、最後の質疑となります。17番目の質疑です。

○秋山博子委員 私からは、10款6項6目で学校給食臨時職員給与費。

説明では会計年度任用職員の勤務時間の増によるということでした。対象、その期間、ニーズ、増加した時間数、時給など、内訳について教えてください。

○鈴木孝之学校給食課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

会計年度任用職員の勤務時間の増につきましては、主に新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、従来の夏季休業期間を短縮し、小・中学校の授業に合わせて学校給食を実施したことによるものでございます。

対象の期間は、7月22日から8月7日までの11日間、人数は、調理員54人と配膳員32人の計86人、増加した時間数は4,146時間、時給は、勤務年数等によりまして919円から1,021円となっております。

以上でございます。

○池谷和正委員長 通告による質疑は終了しましたので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第64号中、総務文教常任委員会の所管部の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

2時10分再開です。お願いします。御苦労さまでした。

休憩（13：58～14：10）

○池谷和正委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審議に入ります。

次に、議第64号中、市民福祉常任委員会の所管部について、議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより、順次、御発言願います。

最初に1番目の質疑です。

○秋山博子委員 私から、2款1項1目保健衛生費国庫等返還金で、御説明では、風疹等々過支給の返還ということだったんですが、もう少しその背景とといいますか、流れを教えてください。

○池谷智子健康づくり課長 秋山委員にお答えいたします。

保健衛生費国庫等返還金のうち、予防接種健康被害者の障害年金の過支給分の県への返還についてであります。県への返還額は、231万3,000円のうち78万円です。

内容につきましては、国の予防接種健康被害救済制度により県の補助金を財源に支給

しております障害年金の受給者が施設に入所したということに伴いまして、障害基礎年金との併給調整が生じ、既に受給した障害年金を減額する必要があったということから、支給済み分の一部、103万9,000円を退所者から変換してもらうとともに、返還分に係る県補助金の4分の3を県に返還するものになります。

以上です。

○秋山博子委員 それは、対象の方は1名ということによかったかな。

それから、その健康被害というのは、どういった接種による健康被害なのかを教えてください。

○池谷智子健康づくり課長 こちらの健康被害は、痘瘡、天然痘ワクチンの健康被害になります。

○秋山博子委員 関連して、そのようなワクチン等による健康被害を受けて、この制度の対象になっている人が、焼津市、何人か、教えてください。

○池谷智子健康づくり課長 現在は、この方ともう一方、子宮頸がんワクチンによる健康被害の方がもう一方いらっしゃいます。合計2名です。

○池谷和正委員長 次に、2番目の質疑です。

○村松幸昌委員 それでは、2款3項1目社会保障・税番号制度事務費です。

質疑の用紙ですけど、これ、1番と2番、2番のほうが先に当初予算事業説明では、フルタイム4人、パートタイム3人となっておりますが、増額補正理由は業務量増に伴うと説明がありましたけれども、その詳細内容を伺います。

それと、事業計画の中において今年度の当初予定のカードの発行枚数と実績としての枚数、その進捗度を伺います。

○落合和弘市民課長 村松委員の質疑にお答えさせていただきます。

初めに、増額の内容についてでございますが、マイナンバーカードの交付事業につきましては、正規職員のほか、フルタイム会計年度任用職員4人、パートタイム会計年度任用職員3人により実施しております。これは、当初予算どおりの人員でございますが、ここの費用には、フルタイムの給料のほか、正規職員の時間外手当等も入っております。

増額の内容につきましては、マイナンバーカードの交付事務に係る正否事業の時間外勤務が増えたことによる手当の増でございます。

7月以降にマイナンバーカードの交付枚数の急速な増により、交付前に行う設定業務及び交付後の書類整備などの業務を時間外に実施することになったことによるものでございます。

次に、マイナンバーカードの交付の予定数についてでございますが、昨年10月に策定いたしましたマイナンバーカード交付円滑化計画の中で、当市における今年度の交付目標件数は、最大で月2,000枚、年間で2万4,000枚を見込んでおりました。

次に、交付実績でございますが、今年度4月から10月までの交付件数は、1万2,536枚で、1月当たり平均交付枚数は1,790枚でございますが、マイナポイント事業の予約が開始された7月以降に限ってみますと、4か月間で9,400枚、1か月平均では2,350枚の交付実績であります。

また、交付枚数の合計は、昨年度同期比で約7倍となっております。この状況が続けば、交付枚数は目標を上回ると考えられます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○村松幸昌委員 詳細な説明、ありがとうございました。

我々の以前の委員会でもって提言書を出させていただきました。平成28年12月21日。そのときの委員長は、鈴木浩己委員でしたけれども、そのときの平成28年10月末の現在の普及率が7.92%でした。ここ、今の10月の締めで普及率というのは分かったら教えてください。

○落合和弘市民課長 村松委員の質疑にお答えいたします。

令和2年10月31日現在でございますが、交付枚数が3万4,489で、交付率につきましては、24.7%となっております。

ちなみに11月中旬の概数ですが、既に25%は超えております。

以上です。

○村松幸昌委員 分かりました。

そのときの調べたのですと、国が当時示しましたマイナンバー制度活用推進ロードマップというのがありまして、国が示したのは、平成31年3月末が70%という目標値が掲げられていました。そこと比べるとまだまだ乖離があるんですけれども、今の進捗状況、分かりましたので、引き続き頑張ってくださいと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、3番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 今、大体分かったんですけど、7月ぐらいから急激に伸びたということなんですけど、7月以降の伸び方というんですか、7月ぐらいで構わないんですけど、それはそれぐらいあったのでしょうか。

○落合和弘市民課長 杉田委員の質疑にお答えいたします。

7月以降での4か月の数字につきましては、9,400件となっております。

以上です。

○杉田源太郎委員 分かりました。その中で、市としてマイナンバーを使って利用した件数というのは、何かカウントされていますか。

○落合和弘市民課長 マイナンバーを使ったコンビニ交付の利用回数なら把握しておりますが、それではよろしいでしょうか。

○杉田源太郎委員 すみません、もう一遍ちょっと。

○池谷和正委員長 1つずついきますか。

○落合和弘市民課長 今現在でというのは概数でございますので、令和元年の数字でお答えさせていただきますと、3,385件でございます。

○杉田源太郎委員 今の利用件数と実際、今、交付されている枚数との差がまだかなりあると思うんですけど、そのほかにマイナンバーを使うことができるという事業があると思いますけど、それについては市ではカウントはできないということですか。

○落合和弘市民課長 市で把握できるものはございません。

○池谷和正委員長 次の質疑に移ります。

4番目の質疑です。

○村松幸昌委員 3款2項7目障害児通所支援費でございます。

予算書ですと3,600万7,000円の増ということで、そのときの説明ですと、放課後の経

費がということで説明がありましたけれども、そこをもう少し細かく教えてください。

○橋ヶ谷正巳地域福祉課長 村松委員の質疑にお答えします。

最初に、通告にありました4事業の予算執行額と補正額について説明させていただきます。なお、予算執行額につきましては、9月事業分までとなっております。

まず、未就学児の養育保護室で行う児童発達支援費ですけれども、予算執行額は8,296万6,000円です。補正額は2,155万5,000円です。

続きまして、未就学児の養育を自宅で行う居宅型児童発達支援費ですけれども、予算執行額が27万3,000円、補正額はマイナスの97万7,000円でございます。

続きまして、就学時の放課後等に養育を受ける放課後等デイサービスですけれども、予算執行額が2億1,922万円です。補正額は1,378万6,000円となっております。

続きまして、保育所等で集団生活を送る障害のある児童等へ支援を行う保育所等訪問支援費ですけれども、予算執行額が170万3,000円、補正額が164万3,000円となっております。

続きまして、それぞれの補正の内容ですけれども、児童発達支援費は、新たに支援の必要な対象者が増加していることから、当初、利用日数を1万343日分見込みましたけれども、1,760日分増やしまして、年間1万2,103日分とさせていただいております。

続きまして、居宅型児童発達支援費ですけれども、感染予防のため利用が減っていることから、当初、利用日数を96日分見込みましたけれども、58日分減らしまして、年間38日分といたしました。

続きまして、放課後等デイサービスですけれども、今年度は4月から5月にかけて学校の臨時休業がありました。また、国の通知によりまして、臨時休業が解除された6月におきましても休日日の報酬単価で支払うということになっておりましたので、そちらの影響で当初は利用日数を3万6,772日分見込みましたけれども、1,318日分を増やしまして、年間で3万8,090日分を見込みました。

続きまして、保育所等訪問支援費ですけれども、新たに支援の必要な対象者が増加していることから、当初、利用日数を132日分見込みましたけれども、158日分増やしまして、年間290日分といたしました。

説明については以上です。

○村松幸昌委員 ありがとうございます。

ということは、このまま感染症の拡大が収まらないと、この辺の形で当初予算も組んでいかなくちやならないというふうに予想します。了解はさせていただきます。

○池谷和正委員長 次に、5番目の質疑です。

杉田委員。了解でいいですか。分かりました。

続いて、6番目の質疑です。

○岡田光正委員 3款3項2目生活保護扶助費につきまして御質疑させていただきます。

本年度増加した世帯数並びに人数はどのぐらいでございましょうか。

今後、増加傾向にあるやに感じます。特に扶助費の内訳等、その辺も含めまして増加の傾向ですとか、今後の予想について教えていただけたらありがたいと思います。

○橋ヶ谷正巳地域福祉課長 岡田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

最初に、本年度増加した世帯、人数ですけれども、10月時点の7か月間で増加した世



帯数は30世帯。増加した人数は42人となっております。したがって、10月末時点での生活保護世帯数は610世帯、生活保護者数は784人となっております。

今後の見込みですが、11月から来年3月までに生活保護世帯数が15世帯増加、生活保護者数は16人増加ということで予算のほうを見込んでおります。したがって、来年3月時点での生活保護世帯数は625世帯を見込んでおります。生活保護者数は800人を見込んでおります。

説明については以上です。

○池谷和正委員長 それでは、次に7番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 今の説明、大体人数的なことは分かりました。先ほど言った主な理由というところで、答えがなかったように思うんですけど、やっぱりコロナ禍における職を失ったどうのこうの、そういうところが多いのかどうか、分かりますか。

○橋ヶ谷正巳地域福祉課長 現在、生活保護世帯数、人数ともに増加しております。

内容は、目立つのが高齢者の方、年金生活の方が、例えば家族とか身内の方からちょっと支援を受けて何とか生活をしている方が、身内からのそういった支援のほう、なくなると。または、再就職を求めたんですけども、なかなか就職ができないという状況から増加傾向になっております。そういった観点からすれば、やっぱり仕送り、あとは就職等を含めて、いわゆる景気がちょっと悪化しているということになりますので、その辺については新型コロナウイルス感染症の影響が関与しているというふうに考えております。

以上です。

○杉田源太郎委員 予想は大体そうだったと思うんですけど、この中に、今、高齢者がメインだというふうなお答えだったんですけど、若い世代、60代前の世代での申請数はどうなのでしょうか。

○橋ヶ谷正巳地域福祉課長 特別若い方が増えているという状況ではありません。ただ、世帯の方で目立つのは、体調不良等で仕事ができないという方がやっぱり目立ちます。仕事ができないと収入がありませんので、そういったところの影響はあると思います。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、次の質疑です。8番目の質疑です。

○秋山博子委員 それでは、3款4項4目後期高齢者医療費負担金、この増額の背景についてお願いします。

○平田泰之保険年金課長 秋山委員にお答えいたします。

後期高齢者医療負担金の増額の背景についての御質疑ですが、今回の増額補正3,692万9,000円の内訳につきましては、前年度精算による増額2,760万2,000円と本年度概算額の確定による増額932万7,000円の合算となっております。

前年度精算分につきましては、本市の昨年度実績額が後期高齢者医療広域連合で試算した昨年度当初の見込み額を上回ったことによる精算であり、要因といたしましては、被保険者数の増加や被保険者1人当たり医療費の増額などが考えられます。

また、本年度概算額の確定分についてですが、広域連合が当初の見込みに対し、再試算を行った結果、見込み額が増額となったことによるものと聞いております。

以上です。

- 池谷和正委員長 それでは、次に9番目の質疑です。
- 岡田光正委員 それでは、4款1項6目のごみ減量対策費についてお伺いいたします。  
今回の補正で109万1,000円。御説明いただいているんですけれども、この具体的な内容についてももう一度説明をいただきたいなと思います。
- 堀内千穂廃棄物対策課長 岡田委員の御質疑にお答えします。  
ごみ減量対策費の109万2,000円の増額ですけれども、プラスチック処理量の増によるもので、プラスチック製品につきましては、当市は燃やすごみの処理ではなく、分別回収し、リサイクルを行っていきまして、4月から8月までのいわゆる緊急事態宣言があったとき、プラスチック製品のリサイクル処理量が昨年と比較して3割程度増えておりまして、その処理委託料を増額しております。  
以上となります。
- 池谷和正委員長 次に、10番目の質疑です。
- 深田百合子委員 今の回答のことで追及したいんですけれども、緊急事態宣言があるということで、家庭で過ごす方が増えて、その時期、4月から8月、おうちのものを、要らないものをたくさん出すところがあるんです。それで静岡市では、ごみ焼却量がいっぱいになっちゃうとか、何かいろいろ報道もありましたけれども、焼津でも焼却の中のプラスチックの処理だけが増えたのか、その焼却量は別に関係ないんですかね。どういう状況、同じような状況が続く。
- 堀内千穂廃棄物対策課長 燃やすごみも、もちろんそれにつれて増えております。
- 深田百合子委員 今回は、プラスチック処理料ということで、事業者のリサイクルのための費用を追加としてこれだけ払うということでもよろしいですか。
- 堀内千穂廃棄物対策課長 そのとおりでございます。
- 池谷和正委員長 次に、11番目の質疑です。
- 秋山博子委員 今の御答弁で大体分かったんですけれども、これは資源再利用が進んだという理解でいいということのようなんですけど、量が増えたということで、それで例えば処分費というのでしょうか、再利用のための処理費、その単価が例えば上がったことというのは、特にはないということでもいいのかなと思いますけれども。  
それから、もう一つ、今後のそういった処理に関する見通しについて、分かれば教えてください。
- 堀内千穂廃棄物対策課長 秋山委員の御質疑にお答えします。  
先ほどの件は、リサイクルが進んだという認識でよいと考えております。  
単価ですけれども、昨年度と同じ単価で、1キロ25円の単価で処理をしてもらっています。  
今後の見通しですけれども、コロナ禍の影響がまだ当分続くものと予想がされますので、プラスチック製品の処理量が今後も増加していくと考えられます。ただ、焼津市としましては、独自でプラスチックの製品の分別、回収を行っているものですから、それを引き続き継続していきまして、市民のプラスチック製品分別に対する意識の啓発をさらに進めていくことができればよいと考えております。  
以上でございます。
- 池谷和正委員長 それでは、次に12番目の質疑です。

○秋山博子委員 それでは、4款2項1目清掃職員給与費について。

御説明で諸手当の増ということだったんですが、具体的なその内訳を教えてください。

○堀内千穂廃棄物対策課長 秋山委員の御質疑にお答えします。

諸手当の増とその内訳についてということですが、不燃資源ごみ収集の正規職員の手当でございまして、扶養手当、地域手当、期末手当、管理職手当が増額となっています。ただ、通勤手当のほうは減額となっています。

以上となります。

○秋山博子委員 それぞれ増額をしたのは、例えば扶養手当であれば、家族の構成に変化があったとか、そういうことでよいのでしょうか。

○堀内千穂廃棄物対策課長 委員のおっしゃるとおりで結構でございます。

○池谷和正委員長 それでは、最後の質疑になります。13番目の質疑です。

○岡田光正委員 最後の質疑ですが、可燃ごみ収集事業費1,876万2,000円の減ということで、これ、特に委託料が減った主な原因というのは何なのでしょう。

○堀内千穂廃棄物対策課長 岡田委員の御質疑にお答えします。

委託費減少の主な要因でございますけれども、可燃ごみ及び容器包装プラスチック収集業務委託ですが、今年5月に、今年度の6月から今後3年間の長期継続契約の価格交渉を行いました。その結果、予算額よりも2,876万2,000円抑えた価格で契約が成立したためによるものでございます。

以上です。

○岡田光正委員 ここで契約が下がるというのがあるんだなって、改めて確認をさせていただきました。それこそ委託費、今までの契約とか、単年度でやっていたんですよね。3年でやっていたんですか。今度は3年間。

○堀内千穂廃棄物対策課長 岡田委員の質疑にお答えします。

平成29年から3年でやっていました。これからも3年。

契約金額は、下がったわけではございません。

○岡田光正委員 そうなんですか。

○堀内千穂廃棄物対策課長 予算額よりは抑えられたということでして、低い伸び率で押しえられたということでございます。すみません。

以上です。

○岡田光正委員 そうすると平成29年から3年間の分よりも上がるだろうという予想というのは、このぐらいの予想でということで予算づけしたよということですね、当初。

○堀内千穂廃棄物対策課長 委員の質疑にお答えします。

0.9ないしは1%以内で伸び率を抑えようということで、こちらでそれともいうか、調整時にその数字を掲げて相手方と契約を進めてまいりました。

以上です。

○池谷和正委員長 通告による質疑は終了しましたので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第64号中、市民福祉常任委員会の所管部の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。2時50分再開いたします。

休憩（14：38～14：48）

○池谷和正委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審議に入ります。

最後に、議第64号中、建設経済常任委員会の所管部について議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより、順次、御発言願います。

最初に、1番目の質疑です。

○内田修司委員 私から、歳入18款1項2目ふるさと寄附金についてです。

補正額23億円プラスということですが、まず、寄附件数が増加しているんだと思うんですけど、それはどのように想定していますでしょうか。

この寄附件数の増の理由について、どのように分析していらっしゃいますか。

3番目として、農水省の補助事業、これ、新型コロナウイルス感染症の対策でもって農水産物の消費、だぶついた関係で補助金を出している事業があるかと思うんですけど、これを利用して返礼品を増量するというところを行って人気を集めている自治体があるというような新聞報道を見聞きしているんですけど、焼津でも同様なことがあるのかないのかということについてお伺いいたします。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 内田委員の質疑にお答えさせていただきます。

まず最初に、寄附件数の増加なんですけれども、これにつきましては、4月から10月は実績の件数、11月以降につきましては、昨年度の実績と今年度の伸び率を踏まえ、令和2年度の寄附件数を約23万件と想定しております。

次に、寄附件数増の理由であります。いわゆる巣籠もり需要の影響があり、ミナミマグロなどのちょっとしたぜいたく品が例年に比べ、好評を得ていることや、魅力的なお礼品を提供できていることが理由と考えております。

次に、農水省の補助事業についてでありますけれども、焼津市では、3事業者が申請しております。

以上です。

○内田修司委員 大変好調だというのは、非常にいいことだと思っております。それで、最終的にトータル50億円ですかね。そのぐらいにはなるだろうという予想を立てられているということで、このぐらい寄附が上がるといいのかなというふうに思います。

この3番目にお聞きした農水省の補助金を利用してということについては、決して裏口でやっているわけではなくて、農水省は農水省として農水産物ですかね、その消費喚起という意味でやっておられて、それをふるさと納税という形で利用して、消費を拡大するということの非常にある意味、相乗効果を狙えるということではないかなと思います。

積極的にやったらどうかということまでは言いませんけど、こういった補助金等を利用してということ、ある意味、いろんな部署を横断してこういったことをやっていくと、さらに効果が上がるという例かなと思いますので、また情報提供等を行っていただいて、さらにふるさと寄附金を獲得できるように周知等を行っていただければと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、2番目の質疑です。

○深田百合子委員 ①は分かりました。

2番目の今回の補正予算で50億1,000万円となりますけれども、歳出のほうで10億5,800万円余が出されますので、どのぐらいになるのかなど。先ほど、財政部のほうにお聞きしましたら、令和2年度3月末で基金は30億2,000万円ぐらいになるんじゃないかということでありましたので、そうすると、これは今現在の11月定例会、10月締めなんですかね。入った分が23億円だという、プラス、追加された分がそのぐらいなので、多分、来年の3月までまだ期間があるものですから、今年度としての見通しがまだまだ巢籠もり需要が増えて、今後も続くということもあるので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もまだ続いている状況ということもありまして、そういう見通しをどういうふうにお考えになっているか、お伺いします。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 深田委員の御質疑にお答えいたします。

例年ピークとなります12月の状況を見てみないと分かりませんが、補正後の予算額を確保できるように努力してまいりたいと考えております。

○大本裕一経済部長 補足させていただきます。

すみません、50億円、今後もということではあったんですけど、今の時点でということだったんですけど、これは本年度の50億円ということで、今、見込んでいると、そういうことでございます。

23億円、計上させていただいてはありますが、こちらについては、今後、寄附件数が伸びてくるであろうと、こういうことを予測して、それに必要な予算として、今回、審議、お願いしていると、こういうことでございます。

ですので、今年度の見込みが50億円と、こういった形で、我々、今、想定しております。

○深田百合子委員 じゃ、まだ増えるということ、増えてもマイナスということなんですね。了解。

○池谷和正委員長 それでは、次に3番目の質疑です。

○増井好典委員 私も18款1項2目の件でございますが、先ほど、お二方の内容でほぼ分かりました。ただ、1点、お聞きしたい点がありまして、特別給付金等の御利用を既にあつたのか、それと、巢籠もりに準じて、時間が非常にあつたわけではないかと、消費者のほうですね。そういった部分を加味しますと、12月のピーク時のものが前半戦に移動した可能性はあるんじゃないだろうか。その辺はきちんと読まれているかどうか、お伺いしたいと思います。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 増井委員の御質疑にお答えいたします。

増井委員が質疑なさっているところの中で、今後、もしかすると落ち込みが非常に激しくなるんじゃないかなどということであるかと思うんですけども、そこにつきましては、今後いろいろな方策をこちらのほうもPR手段等を考えておりますので、それを効かせるように努力しております。

そのような状況で、今回、補正予算額、令和2年度の予算額50億円という金額を出させていただいて、先ほどのちょっと変な回答で申し訳なかったんですけども、それを

目指して課員一堂努力していますので、ふるさと納税課としては50億円を達成できるように努力して、今後も頑張っていきたいと考えております。

○池谷和正委員長 次に、4番目の質疑です。

○河合一也委員 私もふるさと寄附金に関して、大きく伸びを見せている要因としては、コロナ禍における巣籠もり需要ということで、ちょっとしたぜいたくでということを知ったんですけども、こちらが意図して戦略的にこれを行ったからヒットしたという、そういうところはないんですか。たまたま、やっぱりコロナ禍においてその伸びがいつまでに伸びたというのは分かったんですけども、あえてこういったことを計画した、それも結構好評でということはないかどうか、お聞きしたいと思います。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 河合委員の御質疑にお答えいたします。

先ほどもいろいろこちらのほうとしても宣伝を、PRというか、そういったものを使ってこれからも講じる中で、今までやってきた中では、具体的な例になってしまうんですけども、サイトに掲げている商品の写真なんかを工夫することで、目につくようにしたりとか、非常にいいものだと見栄えがよくなるような写真を掲載するように業者の方々にお願いしたり、寄附者に非常に目につくような形で工夫をさせてもらったりしているといったところがあります。

その決断、早い時期に4月、5月あたりで1回売り切れになったという商品が出てきましたので、そういったところがそういった形で工夫をさせているところも1つの理由かなと考えています。

○河合一也委員 そうした工夫があったのであれば、隠さずに言っていたほうがよかったかなと。ただ、たまたまコロナ禍にあってということだけではなくて、やっぱりそういった工夫があってのことだろうと、ちょっとしたぜいたくはしようという人は、いろんなサイトを見て選びますから、その中でも目についたということだろうと思いますので、そこは評価できるんじゃないかなと私は聞いて思いました。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、5番目の質疑です。

○藁科寧之委員 私のほうからは、6款1項3目、農業振興費の産地生産基盤パワーアップ事業費、強い農業・担い手づくり総合支援事業についてお伺いをいたします。

産地生産パワーアップ事業費から強い農業・担い手づくり総合支援事業費への対策事業の組替えということでお伺いをしております。組替えになりました事由につきましてお伺いをいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

事業の組替えにつきましては、今年度、国からの産地生産基盤パワーアップ事業への申請が多かったこともありまして、また、新型コロナウイルス感染症対策として、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の国産農畜産物供給力強靱化対策が今年度の補正で予算措置をされたことから、国から切り替えて要望するよう指導があったものであります。

以上です。

○藁科寧之委員 当初予算でパワーアップ事業費が3億5,425万円、強い農業・担い手づくりが242万円になっているわけなんですけど、補助率が、その事業、2分の1、10分の

3という違いがありまして、今回、組替えになるということではありますが、このことにつきましても、事業執行に当たって影響は事業者に対してないのかどうか。

また、当初の予算から総額で5,400万円ほど減額になっているわけなんですけど、その点につきましても事業を採択してからの話になるかと思いますが、事業執行に当たって影響はどうか、お伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

今回、変更しようとする国産農畜産物供給力強靱化対策の補助率は、産地生産基盤パワーアップ事業と同じ2分の1でありますので、事業者の負担の変更はございません。

また、予算額の減額につきましても、補助を受けようとする事業者が、補助申請に当たり、内容の精査等を行ったことにより減額となっております。計画している事業の内容に変更はございません。

以上になります。

○池谷和正委員長 次に、6番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 内容は、大体今の答弁で分かりました。

この強い農業・担い手づくり、新たに農業に参加してもらおうという、そういう人たちを増やそうという事業だと思うんですけど、具体的にどのくらいの見込みをされているのでしょうか。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

こちらの強い農業・担い手づくりにつきましても、新たに農業に参入をするというのではなくて、今現在、担い手となって農業を行っている方を支援すると、そういう事業でございます。

以上です。

○杉田源太郎委員 ちょっと自分は勘違いをいたしました。

今まで担い手が、同じ、何ていうのか、世代交代じゃなくて何だ、なかなか出てこない。お子さんとか、お孫さんとか、途中で切替えをしまして、そういう担い手が、俺は農業を継がないよとか、そういうところに対して援助をしていくという、そういうことでいいんですかね。

○池谷和正委員長 整理をしてくださいね。

○大本裕一経済部長 杉田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

先ほど課長から答弁させていただきましたとおり、こちらの事業は、今、担い手となっている方の生産基盤を強化すると。そうすることで効率的な農業経営をやっているだけで、農業を稼げる産業として実現していただく。そういったいいモデルとしてやっていただく。そういった目的の事業でございます。

そういった意味で、この事業の計画として、新しく新規就農者、これだけ増やすとか、あるいはその後継者にするとか、そういったこと自体は目的とはなっていないんですけども、当然、強い農業になっていくと、そこの息子さんかもしれませんし、従業員の方かもしれませんけど、そういった方が、これなら稼げるから、都会へ就職するんじゃないかって俺は農業をやってみよう、という思いが多分出てくると。そういうことも当然期待としてはあります。

それに加えて、法人経営、こういったものも当然その中に入ってきますので、そこで

雇われてくる人といったことも増えてくるんじゃないかと。そうする意味で、農業に従事する方、こういう人たちが増えてくるんじゃないかというところは、当局としても期待をさせていただいています。

その数字をこの事業の中で具体的に実現性がどれぐらいというところまでは、ちょっと直ちに、補助金の目的ではないものですから、この事業の中では、そこはお示しできないんですけれども、ということでお答えになっていますでしょうか。

○池谷和正委員長 次へ移ります。

7番目の質疑です。

○河合一也委員 私も同じ事業の組替えについてでしたけれども、国からの指導もあったということで、私の聞きたいことは全て了解できました。

○池谷和正委員長 次に、8番目の質疑です。

○深田百合子委員 小川さば祭り開催事業費130万円の減額ですが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う開催中止による減額、これ、補助率2分の1ということですが、内訳と主催者や関係者への影響を伺います。

○東出隆之経済部次長 深田委員にお答えいたします。

まず、減額の内訳についてですが、11月7日に今年は開催予定でありました小川港さば祭り、この中止に伴いまして、さば祭り開催事業費補助金の全額を減額しようとするものでございます。

次に、中止による主催者、関係者への影響についてでございますが、例年ですと7月の下旬ごろから会場の設営、また、警備の委託、ポスターの作成、出店者の募集、無料配布をするサバの準備に取りかかりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、事前に準備に入る前、7月の中旬に既に中止を決定しました。

そういったこともありまして、また、関係者にも早い段階で連絡をしたということで、関係者のほうにも特段影響はなかったというふうに小川漁業協同組合のほうから聞いております。

以上でございます。

○池谷和正委員長 次に、9番目の質疑です。

○須崎 章委員 私からは、7款1項2目ふるさと納税推進事業費についてです。

ふるさと納税は、非常に寄附金が多かったということで、これは推進事業費については、この事業をするため、このため焼津市、あるいは県内外の全国にPRしながら、市内産業振興につなげる事業だというふうに認識をしております。

そして、今までの同僚委員から、歳入については非常に大きなその金額が上がったということの内容についても確認いたしました。

当然、寄附金が増になれば、ふるさと納税の事業費も増額と考えますが、事業費及び返礼品の内訳はどのようになっているか、お聞きいたします。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 須崎委員の御質疑にお答えいたします。

事業費の主な内訳ですが、参加事業者に支払うお礼品の代金などの委託料、お礼品の受付をしている楽天やふるさとチョイスなどのサイトへの手数料などであります。

また、返礼品のほうの内訳ということですが、こちらの主なものとしてしましては、水産品、水産加工品が主なものとなっております。



○須崎 章委員 これもまた寄附金のほうが増えてくれば、また事業費のほうも増えてくるかなというふうに思っておりましたので、了解いたしました。

○池谷和正委員長 次に、10番目の質疑です。

○深田百合子委員 同じくふるさと納税推進事業費で、大体分かりましたが、委託料の内容についてももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○大本裕一経済部長 深田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

委託料のところということなんですけれども、委託料としては、今、8億913万円、過去の内訳ということになってございます。

こちら委託料という名前を出していきますけれども、実際は返礼品の発送を委託していると、事業者側に、そういったこととございます。

こちらのルール上、3割ということ、総務省でしっかり定められておりますので、それを守るということでやらせていただいている、なので23億円、この増額している中で3割ということがこの数字になってくるということとございます。

以上です。

○深田百合子委員 委託料でも委託する作業が返礼品の作業に当たるということなんですけれども、ホームページのどこかのサイトを見たときに、ふるさと納税推進の作業で、今までもかなり大変な作業がされて、職員の方は、臨時職員も入っていただいたりとかして大変な作業をしていただいているということをお聞きしましたけれども、そういう中で、どこかの作業を事業所に委託したら、4割の事務作業が減ったというので、そういうホームページで焼津市のふるさと納税課が紹介されていたんですね。

それは2018年のあれですけれども、ほかのところと違って、何かやり方が上手にやっているといらっしゃるのか、その辺のことをもし分かりましたら教えていただきたいです。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 今、御質疑にありましたサイトに載っていたというものなんですけれども、こちらのほうがワンストップ特例の申請の処理作業を外部に委託したことによって人件費のほう、時間外とかの労力が少なかったということの記事だと思われます。

こちらのほうも、現在、引き続き外部に委託してお願いしておりますので、それにつきましては、当初予算のほうで計上させてもらっておりますので、今回の補正の中に含まれているというものではありません。

○深田百合子委員 分かりました。

○大本裕一経済部長 ちょっと補足をさせていただきます。

先ほどのワンストップ特例申請のほうの業務委託をさせていただいているということ、御説明させていただきましたけれども、そのほかの取組、何かということとございましたので、そちらについて触れさせていただきたいと。

いつからかという、2年ぐらい前からかと思っておりますけれども、ふるさと納税課、昨日の市長の答弁でもデジタル化の取組を推進するという中で言及させていただいておりますけれども、RPAの仕組みを導入してございます。機械が自動的に発注作業を行ってくれるということなんですけれども、そういった新しい取組を取り入れやすい分野ということもございますので、こういったところを新規に試しているということとございます。

今後も業務を効率化できるところとかございましたら、当然、職員も少なくできるほうがより効果的なPRがほかの時間を使ってできるということもありますので、そういったことは考えていきたいと思っております。

○池谷和正委員長 次に、11番目の質疑です。

○深田百合子委員 観光イベント開催事業費について、2点伺います。

1、新型コロナウイルス感染症に伴う開催中止による減額とのことですが、ア、焼津みなとまつり、イ、焼津海上花火大会開催事業補助金、ウ、大井川港朝市開催事業の委託費、エ、踊夏祭開催事業補助金、それぞれの事業が予定されていたと思いますが、それが減額になったと思います。そこで、その内訳と主催者や関係者の影響を伺います。

2つ目は、当初予算では、2,730万8,000円でしたが、今回の減額補正は2,180万8,000円ということで、全額ではなく、差額の550万円、残っておりますので、その用途を伺います。

○山下敦史観光交流課長 深田委員の御質疑にお答えいたします。

初めに、各イベントの減額の内訳でございますが、焼津みなとまつりは748万8,000円の全額、焼津海上花火大会開催事業補助金は1,352万円の全額、大井川港朝市開催事業の委託費は80万円の全額を減額しようとするもので、合計で2,180万8,000円となります。

当初予算との差額550万円は、踊夏祭開催事業補助金で、踊夏祭につきましても開催中止となりましたけれども、当該事業費の一部は地方創生推進交付金を財源としており、当該交付金を活用した事業は多岐にわたっておりますので、全体事業が完了していないため、11月補正では減額対象としておりません。

次に、イベント中止に伴う影響についてでございますが、いずれのイベントも集客力のあるイベントでございますので、見込まれていた売上げがなかったことから、関連する事業者の皆様には影響があったものと考えております。

以上でございます。

○深田百合子委員 そうしますと、エの踊夏祭のほうは、地方創生が全部なくなってからということになると、それは2月定例会の補正で出てくるということになるのでしょうか。

○山下敦史観光交流課長 深田委員のただいまの御質疑にお答えします。

2月定例会での補正かという御質疑でございますけれども、全体事業が確定したところで、必要であればそのときにさせていただくということになるかと思います。

以上でございます。

○深田百合子委員 全体事業の確定というのは1年間の事業ですので、その令和2年度の、それで補正で減額するのか増額するのかということを確認するんですが、じゃ、3月までにまだほかの事業があるかもしれないということで、2月定例会じゃなくて6月定例会になるかもしれない、その差があるということで受け止めてよろしいですか。

○山下敦史観光交流課長 深田委員の御質疑にお答えします。

単年度事業でございますので、6月補正ということはないかと思っておりますけれども、全体の事業といったものが、公金を使っている事業が、私、どの事業かというのを、全体を把握しておりませんのでちょっと答えにくいんですけども、庁内で企画、また、財政とその交付金の全体事業の執行状況を見て、必要があれば2月の補正をさせていただ

くということになると思います。

以上でございます。

○池谷和正委員長 それでは、次に、12番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 歳出の7款1項3目クルーズ船誘致事業費なんですけど、このコロナ禍において何もできなかったということだとは思いますが、このクルーズ船について、その誘致事業については、大きな期待、大井川地区も含めて、ほかのところも期待をしていると思うんですけど、これは、今、全体でどんなところまで来ているのか。今年度、この予算の中で、どこまで進めようとしてきたのかということ、説明をお願いいたします。

○山下敦史観光交流課長 杉田委員の御質疑にお答えいたします。

事業費1,400万円の減額の内訳をまず申し上げます。

船社や総代理店との相談のための旅費と、あと、クルーズ船のツアー企画などに知見を持つ専門業者に商社との相談を支援してもらうための委託費でございましたが、御存じのように、4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で国内外への移動が制限、あるいは自粛を求められている状況でございましたので、クルーズ船誘致事業につきましては、本年は取組を見合わせている状況でございます。

どの程度まで進んでいるかということになりますと、今年度については進展はないわけなんですけれども、これまでは航法安全に係る調査を前年度までやっております、特段インフラの整備は必要なく誘致を進められることは分かっておりまして、船社やツアー企画会社などにファミトリップに参加していただいたり、啓発事業というのを行ってきている状況でございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 いただいたとおりにやってきていただいているというのは分かりました。ただ、具体的にツアー会社だか何か分からないんですけど、そこがどの程度のクルーズ船を誘致して、どんなふうにも、私、聞いているのは、どっちかという御前崎までをぐるっと回りながらというのは聞いているんですけど、どの程度の規模のクルーズ船で、何人ぐらい乗せてどうのこうのというところまで、具体的な船会社だとか、そういうところまでほぼ固まっているということよろしいですか。

○山下敦史観光交流課長 ただいまの御質疑にお答えさせていただきます。

大井川港に入港できる船というのは、大井川港の規模によって限られてまいります。現在、船舶の大きさでいいますと、全長で大体165メートル以下、喫水でいいますと6.7メートル以下ということで、大体2万トンぐらいの船で、お客さんの数は最大でも500名ぐらい。

そういった船を想定しておりまして、そういった船が、じゃ、日本、あるいは世界にどれぐらいあるか。ターゲットとなる船舶でございますけれども、その船は日本国内でいきますと、商船三井客船のにっぽん丸、あと、海外でいいますと欧米を中心とした船社で8隻ほどがターゲットとなる船ということで見込んではおるんですが、日本の船について、にっぽん丸については、これまでの交渉の中では、沖泊であれば可能という回答をいただいております、海外の船については、まだ打診もしておりません。

新型コロナウイルス感染症の状況で、海外とのそういった商談をするために、今年度、

予算計上させていただいたわけですが、海外とのそういった商談が今年度中には見込めないという判断に至りまして、この時点で減額の措置をさせていただいたと、こういう状況でございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 分かりました。

今につぼん丸、それが大井川港の中には入れないという、要は深さの関係で。今、海外、8社ぐらいあるということですけど、そこは一切交渉とかされていないということになると、今、頭にあるのはにつぼん丸しかないないよという、そういうことよろしいですか。

○山下敦史観光交流課長 ただいまの御質疑にお答えします。

につぼん丸は、大井川港に入れないという回答もいたしましたが、船社のほうから沖泊が可能という回答をいただいている、大井川港に絶対入れないかどうかといったところの確定まではまだできていないものと私は考えております。

航路幅とか水深からすると、完全に無理とまでは言い切れないんじゃないかなとは思いますが、船社のほうから、より安全を考えた場合には、沖泊にはなろうという段階でまず回答をいただいているという状況ですので、につぼん丸もまだ候補船の1つ、いろいろ船としてはまだ完全に除外したわけではございません。

海外の船については、先ほども申し上げましたように、まだ交渉にも至っていないと、そういう状況でございます。

以上でございます。

○池谷和正委員長 それでは、最後の質疑になります。

13番目の質疑です。

○須崎 章委員 私からは、南部土地区画整理事業の補助金についてです。

南部土地区画整理事業、今年次には166ヘクタールと非常に大きい面積になっておりまして、昭和62年度から施工されまして、33年が経過し、ほとんど、私、事業のほうも終息に近づいてきているのかなというふうに思っております。

最終段階には、保留地処分、あるいは換地処分、あるいは登記手続が今後進められていくと思っております。

この補助金の金額が当初予算に対して77%と、非常に大きくなっておりますので、その費用の内訳は何か、お伺いをいたします。

○八木隆之土地区画整理事務所長 須崎委員の御質疑にお答えいたします。

市から組合への補助額の補正費用の内訳でございますが、焼津市南部土地区画整理事業の補助金交付要綱に基づきまして、今回、4項目について補正をお願いするものでございます。

まず、保留地差額助成につきましては、令和2年の1月から9月末までの保留地処分の実績に伴いまして1億3,993万5,000円の増額。次に、道路維持補修費助成につきましては、令和元年度の実績確定に伴いまして107万3,000円の減額。次に、事務費助成につきましては、令和元年度の実績確定に伴いまして20万8,000円の増額。次に、前年度利子支払額の助成につきましては、令和元年度の実績確定に伴いまして134万3,000円の減額。合計で1億3,772万7,000円の増額をお願いするものでございます。

昨年度末で工事と建物移転が完了しまして、現在、事業の終息事務を進めておりますけれども、その一環としまして、保留地の販売促進、販売活動を重点的に取り組んだ結果、保留地の差額助成が大きく伸びたものでございます。

○須崎 章委員 やはり保留地処分というのは、非常に大変な状況になってくるかなと思っております。また、組合員の方も保留地処分については、やはり躊躇をするんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、今現在の一般保留地の累計の実績状況、そして今年の9月までの状況はどのような形になっているのか、お聞きいたします。

○八木隆之土地区画整理事務所長 一般保留地ですけれども、全体で192区画ありまして、そのうちの160区画を今年の9月末までに販売いたしました。

今年度につきましては、4月から9月の間で合計8区画を販売いたしております。

以上です。

○須崎 章委員 了解しました。やはりこの保留地処分というのは、非常に最後の最後の事業が終息するということまでいきますので、ぜひ保留地が処分されることを期待いたしまして、質疑を終わります。

○池谷和正委員長 以上で通告による質疑は終了しましたので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第64号中、建設経済常任委員会の所管部の審査を終わります。

これをもちまして議第64号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」の全ての所管部の審査が終わりました。

次に、議第64号について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷和正委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第64号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷和正委員長 ありがとうございます。

挙手総員であります。よって、議第64号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案の審査は終わりました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

閉会（15：30）